新撰要集

中

814
12

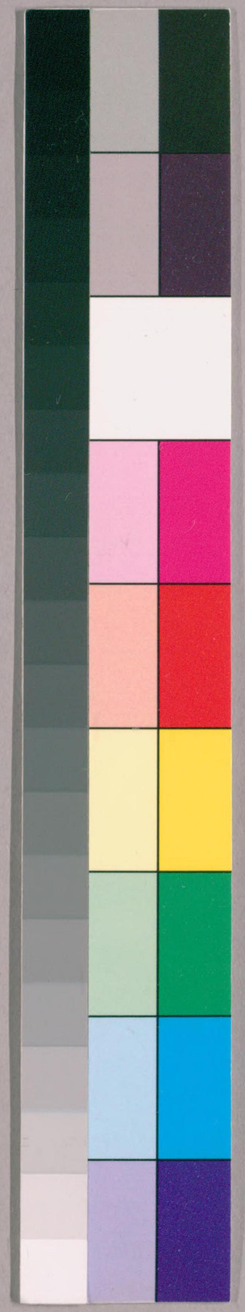

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

寶政十一未年

長壽者之作業之事

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

右之者儀年寄之由緒を以組頭
並名主之者共御用向大体之
元請人ニ而諸事取締
おゐて村方百姓仕来之通
年貢之儀ハ勿論御普請
年々取立之儀ハ
取立方之儀ハ
御免被成候ニ付而ハ
七拾年余御勤
当家ニ而ハ
報ひいまだ
右之面々
是迄御

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

五八月廿一日請求

簀川社下知員敎書付

一 金百疋宛

一 金百疋宛

大鴻町行事

永人

日世話役

太人

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

同十三年八月二日
中川筋御城之舌
一簀引

永銀

右之通若御舌右之通此下至
今永百疋
今百疋ツヽ

名主
助之丞
月行寺
永人

今百疋ツヽ
鳥目二路貫文

世話役
永人
獵師
六拾人

右之通所之住ハ以上
銀簀引毎度御ハ御ニ右之通
此下ハ先格之所住ハ永銀ツヽ
毎度御ハ舌もらハ少内負敷

八月

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

日新

世話役 大人

為目之拾貫文

獵師 六拾七人

去月九日濱御座

御成之后発生以身者不乏

丑九月十二日

[illegible]

月行事世話役獵師共ニ出令者不以限

中渡以後中之以書付

御座

沈田藏渡守

大鴻町

月行事

郎人

令百疋宛

同新

寄同二拾貫文

獵師　六拾六人

十五月九日濱出座

御成之后不能出ひ之事ニ付之

右御書付之通中渡ひ如難存

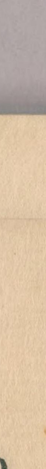

旨中之ひ給之中之ひ以上

九月十二日

沈田藏後寄

右之寛政五丑年

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

九月

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

右之之の左之書所作菜園ニ及鐵織物作用
本節の長ニ付ク渡ル為作手当文蔵ニ七人持物
為吉ニ五人持物ニ付ク作ラニ下所もて付ク渡ひ左
混江長伯方ニ談ル

未十二月廿二日 尾鴻
博物ニ付ク度渡ニ帰ル 長上

関口水道所
文蔵外壱人作持ニ付ク方ニ渡ニ付ク手伺ル書付

書面作持ニ付ク方ニ付ク渡ニ
混江長伯方ニ付ク渡ニ
後ニ付ク所ニ知ル
未十二月二日

根岸肥前守
所 手付

関口水道所 渡世店
二丈 蔵
右文蔵方ニ付ク
常吉

右之者大きく書所作業間に及ぶ織物作用お勤れ
中渡為作手為文蔵に七人扶持者に五人扶持ならば
所で中渡与作書付を以て給渡ならば此廿一日作没所に
呼出中渡は右作扶持請ふ方之後ハ作請所作納度
之締相勤は右之者に所下ハ作扶持を作請不ニ
之扱作請ニ付天下ニ之文ニ之ハ難作者ニ混江長伯

之斗ニ之文之ハ飛ニ蔵ニ給渡ハ又其所方老衣
扶持ニ付ハ之ものを所年ニ於て之斗作蔵ニ請之相渡ハ
右之振合ニ蔵ニ給付ハ飛ニ此所年間ハ以上

未
十月

小田切七作事
根岸肥前事

寛政十未年

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12
ガラス使用

十
八月中旬
清
右御勘考
宗
御書前

同下年寄　弐人
大六人之内細工之者　拾六人
小六人之内細工之者　拾弐人

右之段之奥様

一　御殿之節大小六人之内昼夜番
之者節々細工之者相詰候由相記
候得共去ル寛政二戌年
之通者十七年目ニ相改
拾弐人組ニ而十二月ニ相詰候ニ付
儀ニ付三人相詰之候ニ付当年御預所
御為中後伺納所江様御達可被下候

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

六人ニ不相例事

今ニ文

今都文ニ

奉行所ニ文

御勘定ニ文

大小人ニ銀ニ者 格六人

小人ニ銀ニ者 格五人

在ニ天保申年ニ

三十年ニ当格ニ

ニ不相当ニ者ニ

十没有ニ相済ニ

御米頂戴仕ニ

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

救

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

八月分国十二三日生ニ報合第三指徳程敬
第三ノ者ハ今年お遣ニ至ニ下代大ニ多ク出
人得大師ニ第一已ニ元年ニ依平助ニ申付
右ニ座お根ニ家特ニ元年ニ合ニ申候
右ニ座
公儀御仁恵ニ押頼リ大和ニ元年ニ候

家特ニ候ニ在ニ大和ニ御座ニ候
ニ付御ニ心者ニ在ニ成ニ御座ニ候
御座ニ大和ニ元年ニ御座ニ候
仕候ニ付御座ニ
未二月
出申去候
根岸他前ニ
右ニ寛政十一未年

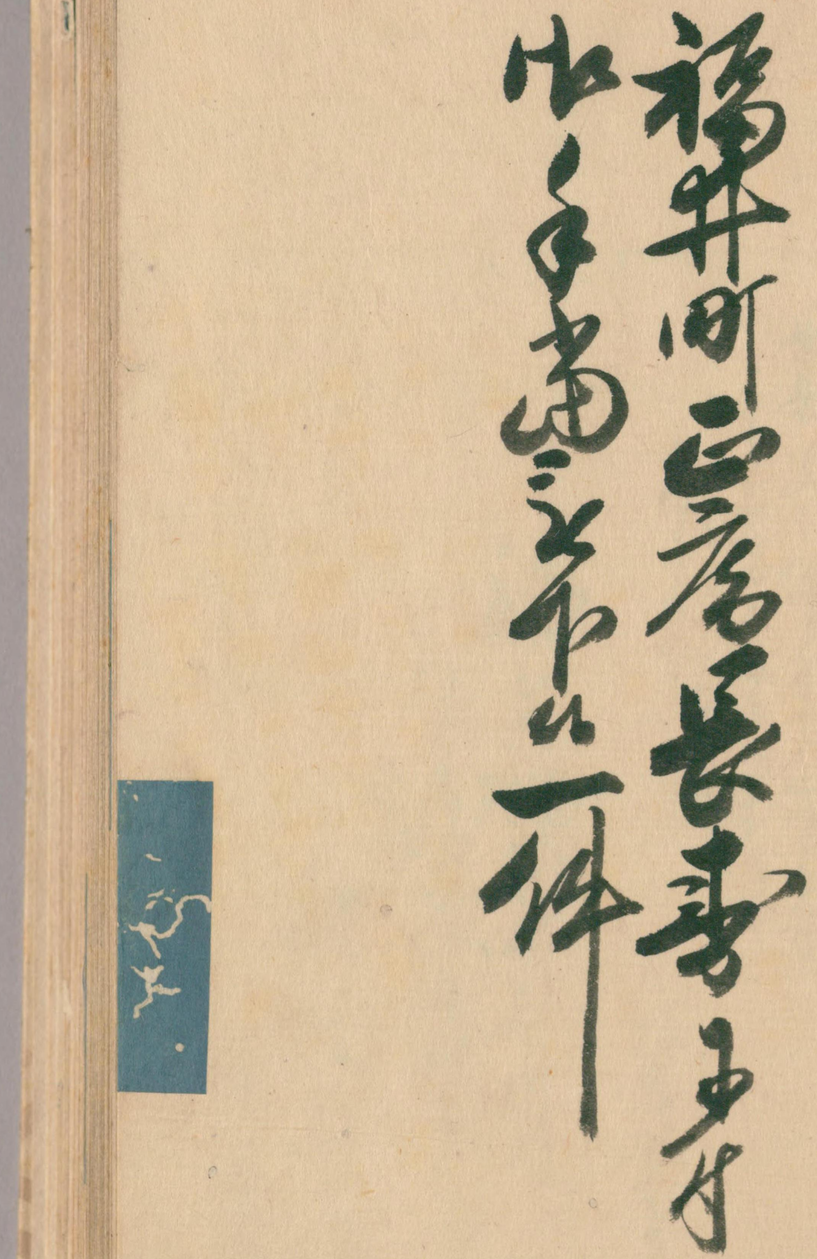

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

右西原郡長書二月為此之事
第拾條三之節以下三之節
古面之第拾遺以後出新寫本許也
三之節仰遵之事之所以之
中西月
根岸肥前守

右之寛政十二申年

寛政十二申年

日谷塙町二町目市郎会清店
市郎祖母さとし長兼取手當一件

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

例書

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

中七月

右之者後山田中百姓之事成之儀成長
[illegible]月山田正月[illegible]
右之[illegible]

[illegible]人
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

馬場諸侯組
二井中総寺組同会
凡人

右之世家杉浦山之丞寺組大学書
別而御用命ニ至ル孫ニ而ハ今
子ハ道中骨折出寺出庭賛
[illegible]

六月

山名因幡寺
松波筑後寺
石河五作寺
本中伝智寺
稲垣清寺

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

814
12

国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12

ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『新撰要集 3巻』 請求記号 814-12